

総務警察委員長報告

総務警察委員会のご報告を申し上げます。

去る十二月九日の本会議におきまして、総務警察委員会に付託を受けました議案の調査並びに審査の経過と結果につきまして、ご報告を申し上げます。

当委員会は、十二月十一日に委員会を開催し、付託されました議案十件につきまして、理事者の出席を求め、慎重に調査並びに審査を行いました。

その結果、議第八十七号中・当委員会所管分、県庁舎工レベータホール等木質化事業にかかる契約について、なら維新の会委員から、現在の奈良県の学校施設等の耐震化は終了しておらず、県立高校の生徒たちはストーブも未だに使用していない状況にあり、県民は、庁舎の飾り付けを行うために税金を支払っているのではないとの理由により反対であると、また、日本共産党委員から、現状でも充分目的を達成している上に、補正予算で緊急な整備が必要であるとは考えられないとの理由により反対であると、意見の開陳がありましたので、起立採決の結果、賛成多数をもちまして、原案どおり可決することに決しました。

残余の議決案件九件につきましては、全会一致をもちまして、いずれも原案どおり可決することに決しました。

以上が、付託を受けました議案の調査並びに審査の経過と結果であります。

次に、当委員会所管に係る議会閉会中の審査事件につきましては、当面する諸問題のうち行財政問題、地域振興対策及び警察行政の充実につきまして、引き続き調査並びに審査の必要がありますので、地方自治法第百九条第八項の

規定に基づつき、議会閉会中においても継続して調査並びに審査できるよう議決されんことを望みまして、総務警察委員会の委員長報告といたします。

何とぞ、議員各位のご賛同を賜りますようお願い申し上げます。

厚生委員会 報告

厚生委員会のご報告を申し上げます。

去る十二月九日の本会議におきまして、厚生委員会に付託を受けました議案の調査並びに審査の経過と結果について、ご報告を申し上げます。

当委員会は、十二月十一日に委員会を開催し、付託されました議案八件につきまして、理事者の出席を求め、慎重に調査並びに審査を行いました。

その結果、議第八十七号中・当委員会所管分、議第八十九号中・当委員会所管分、議第九十四号から議第九十六号、議第一百十号から議第一百十一号につきましては、全会一致をもちまして、いずれも原案どおり可決することに決しました。

以上が、付託を受けました議案の調査並びに審査の経過と結果であります。

次に、当委員会所管に係る議会閉会中の審査事件につきましては、当面する諸問題のうち社会福祉及び医療・保健につきまして、引き続き調査並びに審査の必要がありますので、地方自治法第百九条第八項の規定に基づき、議会閉会中においても継続して調査並びに審査できるよう議決されんことを望みまして、厚生委員会の委員長報告といたします。

何とぞ、議員各位のご賛同を賜りますようお願い申し上げます。

経済労働委員長報告

経済労働委員会のご報告を申し上げます。

去る十二月九日の本会議におきまして、経済労働委員会に付託を受けました議案の調査並びに審査の経過と結果につきまして、ご報告申し上げます。

当委員会は、十二月十一日に委員会を開催し、付託されました議案四件につきまして、理事者の出席を求め、慎重に調査並びに審査を行いました。

その結果、議第八十七号中当委員会所管分、議第八十八号中・当委員会所管分、議第九十八号及び議第百四号につきましては、全会一致をもちまして、いずれも原案どおり可決することに決しました。

以上が、付託を受けました議案の調査並びに審査の経過と結果であります。

次に、当委員会所管に係る議会閉会中の審査事件につきましては、当面する諸問題のうち最近の経済の動向に対応する県下の農林業並びに商工労働対策につきまして、引き続き調査並びに審査の必要がありますので、地方自治法第二百九条第八項の規定に基づき、議会閉会中においても継続して調査並びに審査できるよう議決されんことを望みまして、経済労働委員会の委員長報告といたします。

何とぞ、議員各位のご賛同を賜りますようお願い申し上げます。

建設委員長報告

建設委員会のご報告を申し上げます。

去る十二月九日の本会議におきまして、建設委員会に付託を受けました議案の調査並びに審査の経過と結果につきまして、ご報告申し上げます。

当委員会は、十二月十日に委員会を開催し、付託されました議案九件につきまして、理事者の出席を求め、慎重に調査並びに審査を行いました。

その結果、議第八十七号中・当委員会所管分、議第八十八号中・当委員会所管分、議第八十九号中・当委員会所管分、議第九十九号及び議第一百五号から議第百九号につきましては、全会一致をもちまして、いずれも原案どおり可決することに決しました。

以上が、付託を受けました議案の調査並びに審査の経過と結果であります。

次に、当委員会所管に係る議会閉会中の審査事件につきましては、当面する諸問題のうち土木行政及び水道事業の充実につきまして、引き続き調査並びに審査の必要がありますので、地方自治法第百九条第八項の規定に基づき、議会閉会中においても継続して調査並びに審査できるよう議決されることを望みまして、建設委員会の委員長報告いたします。

何とぞ、議員各位のご賛同を賜りますようお願い申し上げます。

文教くらし委員長報告

文教くらし委員会のご報告を申し上げます。

去る十二月九日の本会議におきまして、文教くらし委員会に付託を受けました議案の調査並びに審査の経過と結果につきまして、ご報告を申し上げます。

当委員会は、十二月十日に委員会を開催し、付託されました議案四件につきまして、理事者の出席を求め、慎重に調査並びに審査を行いました。

その結果、議第八十七号中・当委員会所管分、議第八十八号中・当委員会所管分、議第九十七号及び議第一百一号につきましては、全会一致をもちまして、いずれも原案どおり可決することに決しました。

以上が、付託を受けました議案の調査並びに審査の経過と結果であります。

次に、当委員会所管に係る議会閉会中の審査事件につきましては、当面する諸問題のうち生活環境行政の充実、並びに学校教育及び社会教育の充実振興につきまして、引き続き調査並びに審査の必要がありますので、地方自治法第二百九条第八項の規定に基づき、議会閉会中においても継続して調査並びに審査できるよう議決されんことを望みまして、文教くらし委員会の委員長報告といいたします。

何とぞ、議員各位のご賛同を賜りますようお願い申し上げます。